

令和2年7月開成町教育委員会定例会 会議録

日時： 令和2年7月17日(金) 15時30分～17時00分

場所： 開成町民センター 中会議室A

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員

【事務局】遠藤教育委員会事務局参事兼生涯学習課長、岩本学校教育課長
尾川学校教育課学校教育班長、川口生涯学習課スポーツ班長

議事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 村岡委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 令和3年度～令和6年度中学校使用教科用図書について

・資料1について説明した。

※本協議事項については、今後の教科書採択事務の円滑な進行に支障をきたすおそれがあるため非公開とした。

○教育長 協議事項の(1) 令和3年度～令和6年度中学校使用教科用図書に入る前に事務局から何かありますか。

○事務局 事前に委員の皆様にはお配りさせていただきましたが、教科書採択にあたって神奈川県労働弁護団他3団体から令和2年6月23日付で「育鵬社教科書に関する法律家4団体意見書」ということで意見書が提出されました。意見書の趣旨は、育鵬社の中学校公民教科書が、日本国憲法に関する記述において、法律家として看過し得ない重大な問題があり、子どもの学習権保障の見地から適切とは言い難いものであるため、本年の採択において採択しないよう求めるものです。こちらについては、請願とさせていただいて本会議において取扱いを含めて決定していただく必要があります。意見書の詳細については、事前の皆様にお配りした内容のとおりとなっております。

○教育長 意見書ということで請願が提出されましたが、教科書採択については、これまで様々な勉強、調査研究をしてきました。意見書として留意はしておくが、基本的にはこれまでの調査、研究に基づいて決定していくということによろしいですか。

○全委員 異議なし。

○教育長 本日は、これまで私たちが調査、研究を重ねてきました内容をもとに国語、書写、社会(地理)、社会(地図)、社会(歴史)、公民、数学、理科、外国語(英語)、音楽(一般)・(器楽合奏)、美術、保健体育、技術、家庭、特別の教科道徳の順で、それぞれの教科書を選定していきます。なお、今後の予定ですが、採択地区協議会(第2回)7月27日に選定し、同日臨時教育委員会で採択をしていきます。

まず、国語から決めていきます。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「光村」、第2希望が「東書」、第3希望が「教出」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、第1希望を「光村」として理由について確認していきます。「語彙の力を伸ばす工夫が見られ、学習過程の明示やめあての表示がされていて、学びに見通しがもてる。」が挙げられています。

第2希望は「東書」として、理由について確認していきます。「協働的な学びに力を入れている。また、言葉の力をつける工夫が見られる。興味・関心を高める工夫もある。」が挙げられています。これ以外に意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、このような理由で「光村」を第1希望、「東書」を第2希望とさせていただきます。

次に書写に移ります。書写は、第1希望が「光村」、第2希望が「教出」、第3希望は「東書」となっていますが、変更すべきといった意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、第1希望を「光村」として理由について確認していきます。「手紙やはがき文など、日常に活用できる内容、例示が多く、興味・関心、意欲化を図る工夫が見られる。書写ブックがあり、繰り返し取り組むことができる。」が挙げられています。第2希望は「教出」として、理由について確認していきます。「文字への親近感がわくような工夫が見られる。「展開」を設けることで、高等学校の学習への興味・関心を持たせる工夫が見られる。」が挙げられています。

これ以外に意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、このような理由で「光村」を第1希望、「教出」を第2希望とさせていただきます。

次に社会（地理）に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「帝国」、第2希望が「東書」、第3希望が「教出」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、第1希望を「帝国」として理由について確認していきます。「資料が多く、見やすくする工夫が見られる。章の始めと終末を丁寧に扱っている。イラストや地図、写真を見やすくする工夫が見られる。」が挙げられています。第2希望は「東書」として、理由について確認していきます。「対話的な活動がしやすくなる工夫が見られる。また、それぞれの章の分量が適当である。」が挙げられています。これ以外に意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、このような理由で「帝国」を第1希望、「東書」を第2希望とさせていただきます。

次に社会（地図）に移ります。これまでの皆さんの意見では、第 1 希望が「帝国」、第 2 希望が「東書」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、第 1 希望を「帝国」として理由について確認していきます。「地図として見やすく扱いやすい。立体感があつたり、鳥瞰図があつたり抵抗なく地図に入っていける。」が挙げられています。第 2 希望は「東書」として、理由について確認していきます。「産業等多様な資料が用意されていて、興味関心を高める工夫が見られる。歴史的な分野での活用も期待できる資料が見られる。」が挙げられています。これ以外に 意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、このような理由で「帝国」を第 1 希望、「東書」を第 2 希望とさせていただきます。

次に社会（歴史）に移ります。これまでの皆さんの意見では、第 1 希望が「東書」、第 2 希望が「帝国」、第 3 希望が「日文」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、第 1 希望を「東書」として理由について確認していきます。「バランスのよい章立ての工夫が見られる。まとめ方に多様な手法を使っており、学習者の参考となる。」が挙げられています。第 2 希望は「帝国」として、理由について確認していきます。「文書表現がよく、地図が詳しいなど、使い勝手に工夫が見られる。イラストなども興味関心を引く工夫が見られる。」が挙げられています。これ以外に 意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、このような理由で「東書」を第 1 希望、「帝国」を第 2 希望とさせていただきます。

次に社会（公民）に移ります。これまでの皆さんの意見では、第 1 希望が「東書」、第 2 希望が「帝国」、第 3 希望が「教出」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、第 1 希望を「東書」として理由について確認していきます。「章立てに個人の尊重と憲法が挙げられている。まとめ方が分かりやすく、構成も見やすい工夫が見られる。」が挙げられています。第 2 希望は「帝国」として、理由について確認していきます。「特設ページに工夫が見られる。事実と意見を考え、区別する活動が設けられていたり、先輩たちのインタビューを掲載し関連をはかつたりする工夫が見られる。」が挙げられています。これ以外に 意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、このような理由で「東書」を第 1 希望、「帝国」を第 2 希望とさせていただきます。

次に数学に移ります。これまでの皆さんの意見では、第 1 希望が「東

書」、第2希望が「教出」、第3希望が「啓林館」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「東書」として理由について確認していきます。「生活環境の身近なものを数学の題材としたり、コーナーを設定し数学的な活動を促したりする工夫が見られる。」が挙げられています。第2希望は「教出」として、理由について確認していきます。「小学校との接続を意識した構成の工夫や、数学的な思考を養う工夫が見られる。」が挙げられています。これ以外に 意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、このような理由で「東書」を第1希望、「教出」を第2希望とさせていただきます。

次に理科に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「東書」、第2希望が「教出」、第3希望を「啓林館」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「東書」として理由について確認していきます。「生活に結びつけた理科学習となるよう工夫が見られる。写真など視覚に訴え、考えさせる工夫が見られる。」が挙げられています。第2希望は「教出」として、理由について確認していきます。「マーク等をつけ、理科の学び方のパターン化を図る工夫が見られる。」が挙げられています。これ以外に 意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、このような理由で「東書」を第1希望、「教出」を第2希望とさせていただきます。

次に音楽（一般）に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「教芸」、第2希望が「教出」、と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「教芸」として理由について確認していきます。「芸術家を取り上げ、人と音楽について取り扱っている。解説が丁寧であり、SDGS を意識した構成の工夫が見られる。」が挙げられています。第2希望は「教出」として、理由について確認していきます。「学びのユニットの工夫が見られる。社会の中の音楽を考えたり、コンピュータと音楽を取り扱ったりしている。」が挙げられています。これ以外に 意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、このような理由で「教芸」を第1希望、「教出」を第2希望とさせていただきます。

次に音楽（楽器合奏）に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「教芸」、第2希望が「教出」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

す。「説明が分かりやすく、問題解決をさせるために、考えやすい構成の工夫が見られる。また、コンピュータを扱う工夫が見られる。」が挙げられています。第2希望は「教図」として、理由について確認していきます。「知識・技能面の取得を目指すためか、重点化したり実習例を多く掲載したりする工夫が見られる。USB を使う例が取り上げられている。」が挙げられています。これ以外に 意見がありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、このような理由で「東書」を第1希望、「教図」を第2希望とさせていただきます。

次に家庭に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「東書」、第2希望が「開隆堂」、第3希望が「教図」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「東書」として理由について確認していきます。「実践的・体験的な学びの実践例が多く掲載され、興味関心を高める工夫が見られる。防災手帳は利用価値が高いように感じられる。」が挙げられています。第2希望は「開隆堂」として、理由について確認していきます。「情報活用能力向上の幼児とのふれあい体験例や、高齢者とのふれあいなどについて記載されている。ディスカッションや発表などの活動例が取り上げられている。」が挙げられています。これ以外に 意見がありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、このような理由で「東書」を第1希望、「開隆堂」を第2希望とさせていただきます。

次に英語に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「東書」、第2希望が「光村」、第3希望が「教出」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「東書」として理由について確認していきます。「小・中学校のつながりを意識した構成の工夫が見られる。英語歌が随時入っており、英語に親しめる工夫が見られる。メモ欄や練習欄が活用しやすそうである。」が挙げられています。第2希望は「光村」として、理由について確認していきます。「巻頭ページが、英語の学習により夢が広がる工夫が見られる。直接メモ等を記載できる箇所がある。読むことを通して、話すこと[発表]につなげる工夫が見られる。」が挙げられています。これ以外に 意見がありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、このような理由で「東書」を第1希望、「光村」を第2希望とさせていただきます。

次に特別の教科 道徳に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「東書」、第2希望が「光村」、第3希望が「教出」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

- 教育長 それでは、第1希望を「東書」として理由について確認していきます。「体験的・問題解決的な学習の意図が見て取れる。いじめ対応などのユニット学習の工夫が見て取れる。また、アニメ表現が生きる工夫が見られる。」が挙げられています。第2希望は「光村」として、理由について確認していきます。「グループ活動を促す工夫が見られる。また、有名人のメッセージや教材に変化を付けたり、ユニット構成を工夫が見られる。考えようコーナーでは、主体的な学習を促す工夫が見られる。」が挙げられています。これ以外に 意見がありますか。
- 全委員 意見なし。
- 教育長 それでは、このような理由で「東書」を第1希望、「光村」を第2希望として押していきます。
- 以上により、教科書の選定は終了させていただきます。今後、足柄上採択地区協議会の結果を受け、再度、教育委員会で確認作業を進めることとなりますが、よろしくお願ひします。

(2) 開成町学校施設使用条例施行規則の一部改正について

- ・資料1について事務局から説明した。

- 教育長 協議事項の(2)開成町学校施設使用条例施行規則の一部改正について事務局から説明してください。
- 事務局 資料1をご覧ください。5月25日に国の緊急事態宣言が解除されたことにより社会教育施設等の段階的な再開を実施しています。その中で例規上の学校施設の開放時間と利用実態に差異が生じていたため、利用状況に配慮する形で学校施設使用条例施行規則別表の改正を遡及により行うものです。改正内容については、開成小学校屋外運動施設(グラウンド)の利用開始時間を9時から7時に変更するもので、少年少女スポーツ団体が平日に朝練を行っている利用実態に合わせるようになります。
- ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問ありますか。
- 村岡委員 今回、開成小学校屋外運動施設のみ改正対象となっているが、他の施設は改正しなくても問題ないのか。
- 事務局 現状では、開成小学校施設利用団体の一部団体が対象のため、今回の改正では、開成小学校のみ対象とさせていただいた。
- 村岡委員 では、開成南小学校施設利用団体のなかで同様の希望があった場合は、その都度、改正するのか。
- 事務局 そのような場合は、当該団体と協議したうえでどうするか決定することになると思います。
- 村岡委員 それならば、このタイミングですべての施設について同様の改正をすべきではないのか。
- 事務局 平日早朝に学校施設を利用することについての是非はあると思っています。学校側からすれば、開門時間等がすでに決まっているなかで、それより前から施設を開放することになるので、多少の心配はあるのだと思います。ただし、現状、開成小学校屋外運動場施設の朝7時か

らの使用を根拠づけるルールがないので、今回規則改正し、対応させていただきます。

○教育長 過去の経緯を申し上げますと今回の少年野球クラブの他に、ミニバスクラブ等も朝練をやっていた経緯がございます。しかし、学校の児童指導上、様々な問題があって、しばらく朝練活動の縮小傾向が続いていました。10年くらい前に学校、団体、教育委員会の3者で早朝の学校施設利用にあたって内規を取り決めたことがありました。いずれにしても、現行の規則の実態にあわせるかたちで改正をさせていただけたらと考えております。また、遠藤参事が申しあげたとおり平日早朝の学校開門前に施設を使用するという点に関して学校側としては、若干心配している面はあると思います。

○本澤委員 規則中の使用時間の規定で「9時から17時まで」のような記載がある、これは通常の学校教育活動中は除外するという趣旨がどこで読み取れるのか。

○事務局 開成町学校施設使用条例において、「学校等の授業に支障をきたさない範囲で」という規定があるので問題はありません。

○本澤委員 朝7時から利用できるとして、鍵の受け渡しはどのようにするのか。

○事務局 鍵の受け渡しは、役場守衛が行うこととなります。

○本澤委員 先ほど、教育長から朝練の歴史的経緯の説明があったが、今後、社会教育団体で同じように早朝に施設使用を希望する団体が現れた場合は、その都度協議するという点なのか。

○事務局 特に開成南小学校においては、施設のセキュリティ面でクリアしなければならない課題がありますが、基本的には団体、学校、教育委員会3者で協議して決定していくことになると考えています。

○教育長 このような活動は、自主的な活動の側面が強いですが、一方で子どもたちが同じぐらいの時間に登校することで不審者、交通事故を防ぐことができますので、実際に朝練を認めるとなると様々な調整事項が出てきます。他に何か意見ございますか。

○全委員 意見なし。

○教育長 それでは、原案どおりとさせていただきます。

《報告事項》

(1) 生涯学習に係る施設利用状況について

・資料3に基づき事務局より説明した。

○教育長 報告事項の(1)生涯学習に係る施設利用状況について事務局から説明してください。

○事務局 資料3をご覧ください。こちらは、緊急事態宣言後の各施設の段階的利用開始の状況についてまとめたものです。

町民センター会議室については、6月17日から予約受付を開始し、7月1日から使用を再開しました。利用者数は、7月1日から10日の間で355人でした。町民センター図書室については、6月9日から電話予約を開始し、6月16日から図書の貸し出しを再開しました。

また、閲覧スペース、夜間利用については、7月1日から再開しました。利用数については、6月9日から30日までの間は、378人、7月1日から10日までの間は、290の方が利用されました。

南部コミュニティセンターについては、引き続き一般開放は中止とさせていただきます。幼稚園、学童保育のみ利用可能としております。

学校施設については、開成小学校、開成南小学校、文命中学校の各施設とも6月17日から予約受付を開始し、7月1日から使用を再開しました。

水辺スポーツ公園については、軟式野球、ソフトボール、サッカー場にあつては、6月5日から予約受付し、パークゴルフ場にあつては、6月15日から予約受付を開始しました。6月16日から軟式野球、ソフトボール、パークゴルフ場の使用を再開し、7月1日からサッカー場の使用を再開しました。利用者数については、6月16日から6月30日の間は、パークゴルフ場にあつては318人、軟式野球場にあつては214人、ソフトボール場にあつては143人、サッカー場にあつては0人でした。7月1日から10日の間は、パークゴルフ場にあつては404人、軟式野球場にあつては52人、ソフトボール場にあつては80人、サッカー場にあつては113人でした。

資料の3ページ目は、施設の利用者すべてに新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、マスク着用、検温、施設内の消毒など順守していただきたい事項をまとめたものです。

資料の4ページ目は、各種会議室等の人数制限を示したものです。

資料の5ページ目は、利用団体構成員リストということで各施設を利用した方の氏名を一人ひとり記録したリストの提出をお願いしています。

資料の6ページ目は、感染症チェックリストということで、事前確認事項、利用時の注意事項、利用後の注意事項など施設利用にあたって利用者が守るべき事項をまとめた誓約書の提出もお願いしております。

水辺スポーツ公園の利用に関しては、指定管理者と協議を行い、段階的に利用再開をしてきたところです。再開当初は、予約制や2名制プレーによる利用等、制限的な利用にとどめていましたが、現在は通常どおり4名制プレーもできるようになっています。また、再開されたとはいえ、依然、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではないので、大規模なスポーツ大会等の開催は控えていただきようお願いしていくつもりです。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御意見はございますか。

○全委員 意見なし。

(2) 文命中学校大規模改修工事の概要について

・資料2に基づき事務局より説明した。

○教育長 報告事項の(2) 文命中学校大規模改修工事の概要について事務局から説明してください。

○事務局 資料2をご覧ください。文命中学校大規模改修工事についてご説明させていただきます。

まず、概要についてですが、昭和52年の竣工時から約40年が経過し、施設外装の亀裂や塗装の剥離、内装外壁の塗装の劣化が見られるので、老朽化した施設を令和3年度から令和5年度まで3か年かけて改修を行っていきます。想定工事費は、3年間総額で1億8千万円程度を見込んでいます。令和2年度は、基本設計及び実施設計をコンサルタント会社に委託し、設計内容を具体化していきます。現在の中学校の敷地条件ですが、地上4階、面積5595㎡、昭和52年竣工、構造はRC造となっています。

続いて、当該工事の設計委託業者（コンサルタント会社）ですが、7月14日に入札が行われ、「(株)エフ設計一級建築事務所 代表取締役 藤川 好一 伊勢原市板戸484-1」に決定しました。

改修等の計画ですが、令和2年度は、基本設計と実施設計を取りまとめ、工事は、令和3年度から令和5年度までの3年間をかけて行っていきます。

想定している主な改修内容、時期、想定工事費等ですが、令和3年度は、想定工事費として54,000,000円程度、主な工事内容としては、(1)校舎内工事（各教室の壁・床の張替え）、(2)その他予算内で効果的に行うことができる工事を考えています。

令和4年度は、想定工事費として、54,000,000円程度、主な工事内容としては、(1)校舎内外改修工事、(2)照明のLED化(3)その他予算内で効果的に行うことができる工事を考えています。

令和5年度は、想定工事費としては、72,000,000円程度、主な工事内容としては、(1)校舎内外改修工事、(2)外構工事、(3)その他予算内で効果的に行うことができる工事を考えています。

また、上記工事以外にその他工事検討事項として、①施設内外放送設備改修、②体育館屋根防音工事、③図書室改修、④防水工事（校舎内の雨漏れ対策として）、⑤教室扉の交換、⑥庁務員室のコミュニケーションルームへの改修、⑦職員玄関の外構修繕、⑧理科室のレイアウト変更、⑨グラウンド土の入れ替え、⑩グラウンドスプリンクラーの設置、⑪学校門扉（東側）の増幅、⑫トイレの洋式化及び増設、⑬各教室と廊下のサッシ交換及び窓ガラスのUVフィルム貼り、⑭下駄箱交換、⑮水飲み場の増設、⑯給食室改修などを設計段階で調整し、工事規模、内容、金額、学校側の優先順位等を精査したうえで、3年間の工期で盛り込めるものは積極的に取り入れていくことを考えています。

なお、下記検討事項は、平成30年度時点の学校側の大まかな要望を取りまとめたものですので、今回設計にあたっては、再度全体的な見直しを行い、ここに列挙されていない事項についても幅広く検討してまいります。説明は以上です。

(3) 経過報告、今後の予定について

- ・資料4に基づき事務局から説明した。

○事務局

資料4をご覧ください。7月の経過報告です。7月1日は、登校指導日でした。7月8日は、足柄上採択地区採択協議会が開催され、井上教育長、村岡委員にご出席いただきました。この会議において、各教科の調査委員から報告がございました。7月10日は園長・校長会を開催しました。7月14日は教科書採択にかかる勉強会を開催しました。委員の皆様にはご協力いただき感謝申し上げます。7月15日は、登校指導日でした。7月17日本日は、定例教育委員会となっております。7月27日は、臨時教育委員会を13時30分から中会議室Aで開催させていただきます。なお、7月27日の午前中に足柄上採択地区協議会（第2回）が開催されますので、井上教育長、村岡委員の出席をお願いします。

続いて、2ページ目をご覧ください。8月の予定です。8月17日は登校指導日です。8月18日は定例教育委員会を中会議室Aで開催させていただきます。8月19日は令和2年度神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会が開催されます。当町からは村岡委員が出席予定です。その他、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものとして、中学生地域交流ゲートボール大会、学校運営協議会合同会議、教育講演会（西湘地区教育委員会連合会主催）、開成町教育講演会、あしがら花火大会・かいせい納涼まつり、幼稚園・中学校交流事業がございました。説明は以上です。

(4) 開成町立園・学校の様子について

○教育長

1学期は、行事もなく例年とは大きく違った園・学校生活となりました。小・中学校、幼稚園の様子についてお話しします。

小学校については、非常に落ち着いていると感じます。先日、開成小学校を訪問したときも、児童が落ち着いた様子で授業に臨んでいました。

文命中学校は、来週から期末テストが始まります。また、新型コロナウイルスの影響により部活動の各種大会が中止となったこともあり、なんとか生徒達の日頃の成果の場をつくりたいということで、7月23日から26日までの4連休を利用して中学校の部活動の交流試合を行います。1市5町の体育館、グラウンドを利用して分散し、密にならないよう十分注意して開催することになります。

また、9月27日に予定されている中学校3年生の修学旅行については、現時点では、遅くとも8月17日頃には実施するか否かの判断をしたいという学校側の考えはあるようです。生徒の安全第一で判断することになると思います。

文命中学校では、5名の生徒が適応指導教室に通っています。教室内に様子を拝見することもあります。非常に楽しそうにやっている

と感じます。

以前、お話ししたとおり、小・中学校ともに1学期の通知表は出しません。その代わりに保護者を含めた個別面談を1学期末又は2学期初めに行う予定です。

幼稚園については、少し園児たちに疲れが出ているように感じます。欠席者（10名程度）が増えてきています。非常に園児数が多い幼稚園ですが、現場で起こるトラブルに対してよく教員が対応しているように感じます。

閉 会 ： 教育長より閉会の宣言

令和2年 月 日

上記のとおり確認する。

教 育 長

会議録署名人